

原爆症認定集団訴訟全面解決をめざして

# 「にんげんをかえせ」



【速報】

No. 5  
5月24日

発行元	日本原水爆被害者団体協議会・原爆症認定集団訴訟全国原告団 原爆症認定集団訴訟全国弁護団	
連絡先	日本被団協 〒105-0012 東京都港区芝大 門1-3-5ゲイブルビル9階	: 03-3431-8098 FAX : 03-3431-2113 e-mail : <a href="mailto:kj3t-tnk@asahi-net.or.jp">kj3t-tnk@asahi-net.or.jp</a>

和田隆志先生（衆議院・民主党）が賛同署名をしてくださ  
いました！

姫井由美子先生（参議院・民主党）、高木義明先生（参議院・  
民主党）が被爆者、弁護団との面会をしてくださいました。

菅直人先生（衆議院・民主党）、市田忠義先生（参議院・共産  
党）、保坂展人先生（衆議院・社民党）が来週、被爆者、弁護  
団と面会してくださいます。

～被爆者と国会議員の先生方との面会が続々実現しています～

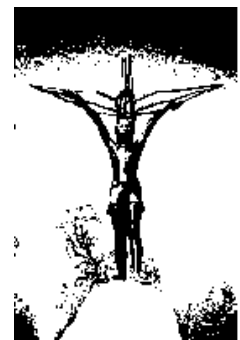
院内集会へのご参加をお願いいたします。

5月26日（月）16：00～17：00 衆院第1・第4会議室

「原爆訴訟を早期に解決し被爆者救済をすすめるための  
国会議員超党派院内集会」

6月2日（月）15：00～16：00 参院第1会議室

「院内集会」：（主催：日本被団協等）  
国会事務所にお電話を差し上げますので、被爆者にお会いいた  
だける日をお教えください。



## 国会議員の先生へのお願い

今年4月から開始された「新しい審査の方針」では、依然として被爆者間に不合理な線引きがなされるなど、訴訟が解決されるものではありません。

すでに原告のうち、48名が亡くなり、今年4月以降にも原告が亡くなりました。被爆者に残された時間はありません。

行政による救済が困難な今、5月28日の仙台高裁判決、30日の大阪高裁判決を契機に、原爆症認定制度を抜本的に改善し、被爆者救済を進めるために、立法府の先生方のお力添えを頂きますようお願いいたします。